

絆

146号



自由民主党

前衆議院議員

桜田よしたか



日本！この国を強い国に！
～国・地域・家族を守る～

年頭提言 日本再生の道筋はこれだ！

① 法改正・自主憲法制定 ②道州制の実現 ③教育の再生

新しい年、2012年を迎えました。ですが、いつものように「明けましておめでとう」と新年を祝う気持ちにはなれません。東日本大震災の被災地復興、日本という国の行く末が心にかかるからです。

今年は辰年。干支の中でただ一つ想像上の動物である龍は強さ・しなやかさ・健康・調和・幸運を運んでくるとされています。また、神の使いとして悪魔や悪霊、邪悪な心を消してくれるものと信じられています。私たちも打ちひしがれてはいられません。龍の背に乗ったつもりで、この国のあるべき姿を心に描き、日本再生に向かってともに歩み始めようではありませんか。

憲法改正、自主憲法制定で日本の改革・発展を

～課題は緊急事態条項、第9条、環境権、プライバシー

3.11の巨大地震とそれにつづく東電福島原発事故。「千年に一度」ともいわれた大災害に日本政府は十分に対応できたでしょうか？

政府の初期対応は遅れ、その後の復旧・復興も混乱を極めたのはご承知のとおりです。民主党政権の危機管理能力の欠如、菅首相の個人的資質も一因ですが、日本という国家が緊急事態にすばやく（立ち向かえる態勢を整えていなかった）いわばウイークポイントを突かれたのも事実です。

日本国憲法には、衆議院解散中の参議院の緊急集会を除き、緊急事態に関する規定がありません。災害対策基本法や一連の有事法制などで個別的に規定されているだけです。自衛隊の災害出動にしても複雑な手続きが必要です。これではいざという時、効果的でスピーディーな動きはできません。

大災害や有事の際、政府や首相はいかに対応すべきか、国民の生命・財産をどう守っていくのか？

緊急事態に際して政府が有効な手を打つには、首相権限を一時的に強化し、私権を制限するケースも出てきます。その一方で基本的人権が無原則に侵害されないよう歯止めをかけることも必要です。多くの国の憲法は緊急事態条項を備えています。わが国も東日本大震災での政府や自治体の対応を検証し、過酷な事態に耐えられるよう、憲法改正をはじめとする有事法制の整備を急がなくてはなりません。

〈災害は忘れた頃にやってくる〉のではなく、〈災害は忘れなくてもやってくる〉からです。

読売新聞の世論調査（昨年9月実施）によれば、「憲法改正するほうがよい」43%、「改正しないほうがよい」39%と、わずかですが改憲賛成派が上回りました。反対派は2010年3月の調査より3%減っています。今の憲法が制定されたのは占領下の1947年（昭和22年）。以来、一度も改正されることなく60年以上たちました。その間、世の中は戦後の混乱期から高度成長時代、そしてバブルがはじけ、低成長の少子高齢化社会へと移り変わり、法と現実のギャップは広がるばかり。時代にそぐわない“ほころび”は法解釈でしのいできましたが、もはや“解釈改憲”ではニッチもサッチもいきません。時代にマッチした新しい憲法を私たちの手で作るべきなのです。

憲法は国家の背骨～ともに“日本再生”を始めよう



(平成 23 年 11 月 23 日 谷垣総裁と個別対談)



(平成 23 年 12 月 5 日 党執行部への申入れ)

憲法改正、自主憲法制定は自民党結党の原点。1955 年（昭和 30 年）の立党宣言は「内に民生を安定せしめ、公共の福祉を増進し、外に自主独立の権威を回復し、平和の諸条件を調整確立するにある」と高らかにうたっています。以来、多くの先輩方が自衛隊の合憲化や天皇元首化を提言する立場からさまざまな提案を発表してきました。

現在も党の「基本政策」で「国民主権・平和主義・基本的人権を守りつつ、時代に合った新しい憲法に改めていくべきです。自民党は世界に貢献できる新憲法をめざし、日本らしい日本の姿を示します」と宣言しています。掲げる理念には全面的に賛成です。が、どこか物足りない。なぜでしょう？私が思うに、理念が先行して具体策をとまなっていないからです。

総選挙で政権を奪回した後、自民党はどのような国づくりをめざすのか——残念ながら、国家経営のイメージが有権者には見えてきません。

問題を先送りしてきたツケが回ってきたのです。民主党の政権公約（マニフェスト）はとうの昔に破綻しているのに、自民党が政党支持率で民主党に水をあけられない原因はこの辺にあるのではないのでしょうか。なすべき課題は山ほどあります。喫緊の課題としては緊急事態条項の整備。それから憲法前文・第 9 条の問題、外国人の参政権否定。現行憲法には新しい概念である環境権、プライバシーの規定もありません。憲法はいわば国家の背骨。バックボーンが欠けていたり、借り物だったら真っすぐ立てません。背筋をしっかり組み立てた上で、足りない部分を肉付けすれば「日本の明日」が浮かんできます。容易な作業ではありませんが、新しい時代にふさわしい憲法を作る日本再生運動の隊列に私も加わる覚悟でいます。

新しい国の形「道州制」で新しいふるさと意識を

～地方分権拡充、行政改革、公務員削減が実現します～

日本再生のシナリオ、二つ目のビジョンは地方分権の拡充です。私は新しい国の形として道州制の導入を持論として政治活動をしてきました。

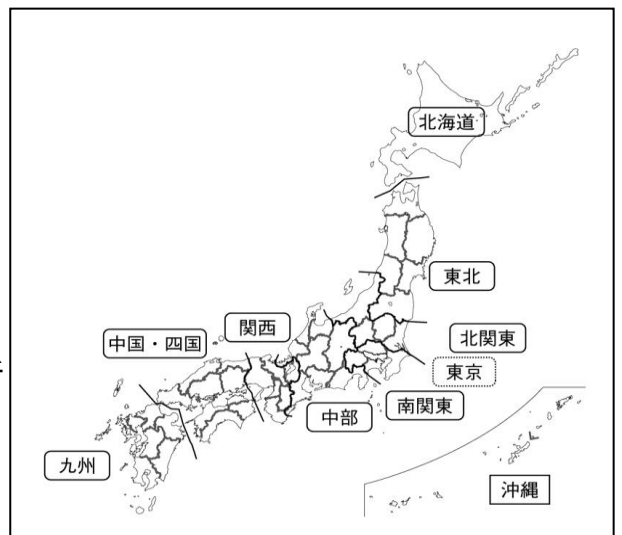
道州制が定着すれば、新しいふるさと意識が生まれ、同時に行政改革、公務員削減も一気に進むと確信しているからです。

現在の都道府県制度が生まれたのは 1888 年（明治 21 年）。それから 120 年も経ち、制度は疲労し、地方は疲弊しました。

地方に活力を取り戻すにはどうすればいいか。県の代わりに新しく「道州」を作り、その下に中核となる拠点都市を置くのです。

道州の数は全国で 8 か所程度が適正と考えています。

【右図：道州制区割櫻田私案 「櫻田義孝の日本国改造私案」より】



わが国の人口は約1億2千万人。それを8で割ると1500万人規模の道州が生まれます。ヨーロッパでいえばポルトガル、ベルギー、チェコよりやや大きめの行政単位といったところです。

同時に市町村合併をもう一度行い、全国の市町村の数を500~800に縮小します。これが道州の下の行政組織「拠点都市」になります。人口は5万人以上。こうすることで行政組織のムダがなくなり、公務員の数も減りますから一石二鳥というわけです。夢はさらにふくらみます。

——小さなコミュニティがいくつか集まって拠点都市を形成し、ローカル色あふれる文化をはぐくむ。拠点都市から農業従事者が近くの農村に“通勤”する、といった新しい生活パターンが生まれるかもしれません。

これこそ真の地方の時代の到来ではないでしょうか。国から地方へ人間・権限・財源委譲は当然です。国の仕事は外交、安全保障、地域、教育間の調整などに限定し、身近な生活に関する施策は基礎自治体が担う。

道州は個別の地方自治体が対応できない広域行政を行うことになります。地方をよみがえらせる改革には痛みを伴います。道州制はそれに値する日本再生の有効なシナリオではないでしょうか。

教育再生～土曜授業で道徳・スポーツ教育、防災教育も充実

国家の背骨がシャンとして、国の形が決まれば、次は「心」です。

日本の将来を担うのは子供たちです。ところが、その子供たちはどことなく元気がなく、国際比較で学力が低下し、教育現場は荒れ果てています。科学技術を支える学力、スポーツではぐくむ体力、道徳教育でつちかわれる人間力…子供たちが学ぶことはたくさんありますが、私は「教育再生」のキーワードは人間力を高める道徳教育にあると思っています。

人間力を高める教育で優秀な人材を育成し、世界トップレベルの教育立国を目指すのです。

具体的には道徳教育で「道徳の大切さ」を教えること。「ゆとり教育」の弊害を反省し、土曜授業を可能にし、その時間を道徳教育にあてるべきです。土曜授業については、国民の9割が「何らかの形で実施すべき」、半数近くが「毎週実施すべき」と考えています（平成22年、毎日新聞調査）。

子供たちの生命・安全を守る教育も忘れてはなりません。地震、台風、火災などに備え、日ごろから地域の実情に合った「防災教育」をしておけば悲劇を最小限に食い止めることができます。東日本大震災では、津波の避難訓練を実施していた学校とそうでない学校とでは明暗が分かれました。ハード面では教育施設の耐震化工事も忘れてはなりません。

日本が抱える諸問題への処方せん

●民間活力で経済成長を！

PF1（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式が有効。公共事業の建設、管理運営に民間の資金や経営手法を活用する。長期契約や、設計から管理運営まで一括発注することで事業コストを抑えられます。

●安心できる社会保障制度で健康大国を

民主党型のバラマキ政策をやめ、国の責任で保険料の上昇を抑え、国民が安心できる医療、介護、年金などを充実させます。まじめに**頑張る人が報われる社会**の実現をめざします。

●エネルギー政策は長期的視野に立って

電力をはじめとするエネルギーの安定供給は、豊かな国民生活の維持に不可欠です。現状では原発の安全性を確保しつつ、長期的には風力、太陽光など再生可能エネルギーとのベストな組み合わせを探っていきます。

おしまいになりましたが、2011年の世相を表す漢字に「絆」が選ばれました。この広報紙のタイトルと同じという縁もあり、より大切に思うようになりました。「人との絆」「地域との絆」——この文字は自分以外の存在との強いつながりを表す言葉としてよく使われます。

私は3.11の後、何度も被災地を訪ね、被災者とたくさんの「絆」を結びました。もちろん、地元の有権者の方々とも太く長い絆で結ばれているのは言うまでもありません。

今年はその一つ一つをより確かなものにしていきたい。新年にあたり、その想いをより深くしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

千葉テレビ

2011年11月より毎週土曜日9時30分スタート!

サタデープロジェクト



★櫻田義孝千葉テレビのお知らせ★

櫻田義孝がメインキャスターの「サタデー千葉プロジェクト」
絶賛放送中! 政治から地元の話題まで櫻田の鋭い解説を
毎週お届け致します。【放送局・時間】千葉テレビ(3ch)朝 9:30~10:00

1月7日(土)<放送第8回>

第1部:著名人との対談
森田健作千葉県知事

第2,3部:年末年始の行事

1月14日(土)<放送第9回>

第1部:著名人との対談
日本商工会議所常務理事 宮城勉氏

第2部:地域の有名人との対談&イベント
大神雄子 JX サンフラワーズ
女子プロバスケットボール選手

第3部:地域の有名人との対談
我孫子市布佐ギャラリー扶桑 野崎信一氏

1月21日(土)<放送第10回>

第1部:著名人との対談
三橋貴明 経済評論家

第2部:地域の有名人との対談
セレス小林 元 WBA スーパーフライ級世界王者
第3部:地域のイベント
我孫子市伝統芸能

1月28日(土)<放送第11回>

第1部:著名人との対談
各党の国家議員
第2部:地域の有名人との対談
我孫子市 ボランティア団体 八日会の老人福祉施設
でのボランティア活動
第3部:地域のイベント
桜ファーム餅つきイベント

どなたでも参加できます!

☆平成24年新春セミナー開催のお知らせ

(日時)平成24年1月27日(金)18:00~20:10(受付17:30~)

(場所)マリアチャペルマリベール柏 (旧玉姫殿)柏市柏233

(会費)10,000円

<セミナーテーマ>

「政権奪還への道すじ」片山さつき議員と櫻田義孝の対談

明治大学マンドリン演奏&ジャズ歌手 國井美和さん

問い合わせ)櫻田義孝事務所 TEL04-7132-0881

担当:山口・野口

黨員募集のお知らせ

【入党手続き】

桜田事務所までご連絡ください

【自民黨員になると】

2年間継続した黨員は、自民党総裁選挙
有権者になります。桜田義孝事務所より
活動報告や行事案内をお送り致します。

【黨員種類】

一般黨員 年間 4,000円

家族黨員 年間 2,000円

櫻田義孝事務所

〒277-0814 柏市正連寺374 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

ホームページ <http://www.sakurada-yoshitaka.com/>

メールアドレス web@sakurada-yoshitaka.com

Twitter (ツイッター) <http://twitter.com/ysakurada>